

(法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

平成 27 年度の事業報告書

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人国際環境整備機構

1 事業の成果

以下の事業を実施した。

- ① モンゴルの首都ウランバートルのスラム街(通称ゲル地区)における衛生・貧困・防災研究を推進するために、モンゴル医科大学などと提携し調査・研究する一旦を担った。
- ② モンゴル最大の植林組織と提携し、寄付を行い、モンゴルの乾燥化防止に役立ててもらった。合わせてモンゴルにおいて安全で新鮮な野菜作りのためにモンゴルの関係者と日本の長野県などを調査した。  
また、新たな事業として自動販売機による飲料水供給事業起こしに協力した。
- ③ モンゴルのウランバートル市内のアマラ診療所に寄付を行い肝臓病克服体制確立に役立ててもらった。日本への人間ドック受診事業が進むように準備を進めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した 事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位： 千円)
① 自然環境及び生活環境整備事業並びに文化、芸術、教育やスポーツ振興事業	モンゴルの首都・ウランバートルのスラム街(通称・ゲル地区)における衛生・貧困・防災対策調査研究のために九州大学の研究者などとゲル地区に入りモンゴル医科大学との共同を進めた。	A)平成 27 年夏 B)ウランバートルのゲル地区 C)8 名	(1)ウランバートル・ゲル地区住民全体 (2)70 万人	600
① 自然環境及び生活環境整備事業並びに文化、芸術、教育やスポーツ振興事業	・モンゴル最大の植林組織と提携し、寄付し、モンゴルの乾燥化防止に働いた。	(A)平成 27 年夏 (B)モンゴルのウランバートル郊外 (C)8 名	(D)モンゴル及び中国の東北地方住民 (E)100 万人規模	500

① 自然環境及び生活環境整備事業並びに文化、芸術、教育やスポーツ振興事業	モンゴルにおいて安全で新鮮な野菜作りを推進するために首相補佐官(農業担当)並びに農業組織の代表を日本農民連ならびに長野県に案内し、研修生の受け入れなどを協議した。またそのために JiCA の技術協力への申請を行った。	(A) 平成 27 年、秋 (B) 東京ならびに長野県 (C) 3 名	(1) ウランバートルとその周辺の住民、約 120 万人	400
⑥ 前各号に掲げる活動に付帯する事業	・モンゴルにおける国民病と言ふべき肝臓病克服の為に、そのセンターとなっている診療所の改善のために行動	(A) 平成 27 年夏 (B) ウランバートル市内 (C) 4 名	(D) ウランバートル市とその周辺の住民 (E) 約 120 万人	100

(2) その他の事業

A、冬の寒い、ウランバートルにおいて、建物の外に出なくても温かい飲み物が飲めるように自動販売機を使った飲料水販売事業の立ち上げに協力した。

B、医療技術が低いモンゴルの人が安全確実な人間ドック事業を受けられるようにアマラ診療所に協力し日本の病院と提携し、日本に人間ドックの受診に来られるようにする事業立ち上げに協力している。

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。